

レッドデータブックから② 安曇野の重要な自然環境

地形・地質がつくる重要な自然環境 蝶ヶ岳とその周辺

蝶ヶ岳の稜線には断層活動でつくられた線状凹地（溝状の地形）が発達しています。この凹地には冬に雪がたくさん溜まり、雪解けも遅くなります。その結果、高山で普通に見られる植生分布とは逆のものが凹地の周辺に現れます。

北アルプスでは年間を通した降水量・気温・風速などの条件で、植生は標高が高くなるにつれて、オオシラビソなどの高木からハイマツを中心とする地面を這う低木、さらに草原、裸地へと移り変わります。

この垂直分布が線状凹地の中では、低所から高所に向かって、裸地、草原、ハイマツを中心とする植生、オオシラビソやダケカンバが混じる植生となっているのです。このことを植生の逆転と呼びます。

線状凹地は登山道から外れていますので、人間によるかく乱を受けていない植生が保存されています。

（環境審議会委員 浅川行雄さん）



暮らしの豆知識

省エネ対策、地球温暖化対策 緑のカーテンコンテスト 受賞作品発表

夏場の日差しをさえぎり、室内の温度上昇を抑えることで節電効果も期待される緑のカーテン。省エネ対策、地球温暖化対策の一環として緑のカーテンコンテストを開催し、皆さんからこの夏の成果を写真で応募いただきました。

今回 14 件の応募があり、審査の結果を写真とともにご紹介いたします。市のホームページでも応募作品を掲載していますのでご覧ください。



最優秀賞
川岸憲市さん（三郷温）
「盛夏」



優秀賞
ユアサ電器（株）（穂高）
「緑のナイアガラ」



優秀賞
丸山志賀子さん（三郷温）
「土蔵の日よけ」

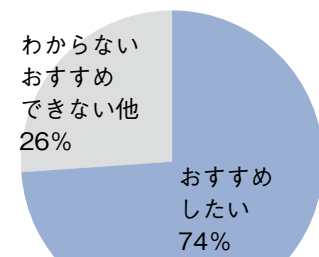
問 環境課環境政策係（TEL 82・3131 代）FAX 82・6622

各種情報コーナー

日=日時 場=場所 定=定員 対=対象者 費=費用 持=持ち物
申=申し込み 問=問い合わせ

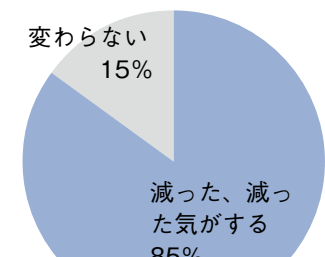
名称	内容	日時・場所	定員・費用	申し込み
運転免許更新 特定任意講習会	運転免許更新者を対象に特定任意講習会を開催します。優良運転者は受講する必要はありません。この講習を受けると、更新時の講習は免除されます。	日：12月11日（木） 午後7時～9時（受付 午後6時30分～） 場：穂高支所 大会議室	対：12月12日から平成27年6月11日までの間に運転免許を更新する人。70歳以上の人・更新時に70歳になる人は、受講できません。 費：1,500円（お釣りのいらないようにご協力ください）	日：安曇野交通安全協会（TEL 72・2263） ※運転免許証・筆記用具持参

生ゴミ処理機を使うことを人にお勧めしますか



多くの家庭で生ゴミ処理機を導入し、少しでもごみの減量につながると良いと思います。

生ゴミを可燃ごみとして出す量は減りましたか



週に2回出していたごみが週に1回に減りました。

生ゴミ処理機器を購入した場合に、市では補助金を交付しています。平成24・25年度の補助制度を利用し、生ゴミ処理機を購入した家庭179世帯を対象にアンケートを行い、122世帯から回答がありました。その結果の一部を紹介いたします。

生ゴミ処理機を使った
エコライフ
皆さんも始めませんか



購入者の声

置き型乾燥式タイプを使用
3人世帯で、2・3日に1回、夜間に生ゴミ処理機を使用しています。大きい生ゴミを細かくする手間はありませんが、臭いもなく、コバエなどが発生することもないので非常に衛生的です。
仁科明美さん（堀金烏川）

シンクに直接接続してあるディスポーザタイプを使用
5人家族で毎日稼働し、2カ月に1回取り出しています。生ゴミを三角コーナーにためておく必要がないので、キッチンに清潔感があります。音もあまり気になりません。
花村奈津美さん（堀金烏川）

生ゴミ処理機器等購入費補助金

生ゴミ処理機器▽処理量5キログラム未満／日 購入費の2分の1
限度額3万円▽処理量5キログラム以上／日 購入費の2分の1
限度額10万円
※詳しくは、廃棄物対策課にお問い合わせください。
問 環境課環境政策係（TEL 82・3131 代）FAX 82・6622

裁判員制度 11月中旬に

平成27年分の名簿掲載通知を発送

平成27年の裁判員候補者名簿に登録された人には、「名簿記載通知」が送付されます。

この通知は、平成27年2月ごろから平成28年2月ごろまでの間に、裁判員に選ばれる可能性があることを伝えるものです。まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所に出掛ける必要はありません。

裁判員制度Q&A

Q 候補者名簿はどのようにつくられるの

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

平成27年分の登録人数は、全国で23万3800人です（有権者約445人に1人）。

Q 裁判員候補者は辞退できるの

裁判員制度は、特定の職業や立

場の人に偏らず、広く国民の皆さんに参加してもらおう制度です。で、原則として辞退できません。ただし、事情が認められれば辞退することができます。

Q 候補者に選ばれたことを公にしたいの

裁判員等である間、裁判員等に登録されたことや裁判員候補者名簿に登録されたことなどを公にしたいけません。しかし、法律で禁止されている「公」とは、出版、放送、インターネット上の掲載など、不特定多数の人が知ることができるような状態をいいます。日常生活の中で、家族や親しい人に話したり、上司に裁判員等になったことを話して休暇を申請したりすることは問題ありません。

裁判員制度ウェブサイト

URL <http://www.sabain.courts.go.jp/>
裁判所ウェブサイト

URL <http://www.courts.go.jp/>

問 選挙管理委員会事務局
（TEL 71・2000 代）FAX 72・9266

